

令和4年度 入域料事業計画（案）について

1 実施内容

(1) 収受個所

①笹ヶ峰登山口 ②燕温泉登山口 ③新赤倉登山口 ④事前決済

(2) 収受期間

令和4年7月1日（金）から10月31日（月）まで

(3) 収受方法

①笹ヶ峰登山口

- ・土日祝日及び繁忙期は午前5時から午前10時までは収受員を配置
- ・上記以外の時間は、協力金箱による収受

②燕温泉登山口、③新赤倉登山口

- ・終日協力金箱による収受
- ・地元事業所に管理委託（現地掲示物管理及び協力者記念品配付）

④インターネットを利用した事前決済（R3年度からの継続）

- ・ヤママップウェブサイトから入金

(4) 金額

500円（任意）

2 入域料充当事業

(1) ライチョウ保護対策事業

妙高戸隠連山国立公園火打山周辺におけるライチョウ生息地回復調査業務

予算額：1,500,000円

（令和3年度事業執行残額：69,175円も充当）

箇所：ライチョウ平

内容：環境改善事業

- ・イネ科除去作業
- ・令和2年度実施地におけるモニタリング

(2) 登山道整備事業

妙高山・火打山地域における登山道整備事業

予算額：2,000,000円

（令和3年度事業執行残額：596,300円も充当）

箇所：妙高山登山道（天狗堂～光善寺池 約500m）

内容：近自然工法による登山道整備

3 その他

- (1) 妙高ツーリズムマネジメントとの連携により、入域料協力者が観光施設等で割引特典（例：入浴割引ほか入域料特別特典など）を受けることができる取組を実施
- (2) 入域料充当事業の広報（ホームページや収受場所での掲示）
- (3) 山岳用携帯トイレの普及啓発（笹ヶ峰登山口及び燕登山口での販売、周知）